

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2) 変更報告書 No. 7
【根拠条文】 法第 27 条の 25 第 1 項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】(3) ベアー・スターンズ (ジャパン) 証券会社
日本における代表者 レオナルド・フェダー
【住所又は本店所在地】(3) 東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 1 号城山トラストタワー 22 階
【報告義務発生日】(4) 平成 18 年 7 月 14 日
【提出日】 平成 18 年 7 月 21 日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】 1
【提出形態】(5) その他



第 1 【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社モック
会社コード	2363
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東証マザーズ
本店所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座 6-8-7 交詢ビルディング

第 2 【提出者に関する事項】

1 【提出者 (大量保有者) / 1】(7)

(1) 【提出者の概要】(8)

① 【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ベア・スターンズ・インターナショナル・リミテッド (Bear, Stearns International Limited)
住所又は本店所在地	英国ロンドン市カナダスクエア1番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和57年5月28日
代表者氏名	ミッシェル・ペレティエ
代表者役職	取締役会長
事業内容	投資銀行業及び証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	ベアー・スターンズ（ジャパン）証券会社東京支店 コンプライアンス部 河合由起
電話番号	03-3437-7945

(2) 【保有目的】(9)

第三者割当により、株式会社モック第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の総額買取引受会社となったため。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券（株）	676		
新株予約権証券（株）	A 0	—	F
新株予約権付社債券（株）	B 17,296	—	G
対象有価証券カバードワラント	C 0		H
株券預託証券			
株券関連預託証券	D 0		I
対象有価証券償還社債	E 0		J
合計（株）	K 17,972	L	M
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	N 100		
保有株券等の数（総数） (K+L+M-N)	O 17,872		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 17,296		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) (平成18年6月16日現在)	Q	77,809
上記提出者の 株券等保有割合 (%) ($O/(P+Q) \times 100$)		18.79%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		22.49%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】(11)

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成18年5月15日	普通株券	224	処分	
平成18年5月15日	新株予約権付社債券(株)	16,750	取得	119,400
平成18年5月16日	普通株券	186	処分	
平成18年5月17日	普通株券	250	処分	
平成18年5月17日	新株予約権付社債券(株)	7,201	取得	<転換価格修正> 83,500
平成18年5月18日	普通株券	248	取得	
平成18年5月18日	新株予約権付社債券(株)	598	処分	権利行使
平成18年5月18日	普通株券	598	取得	権利行使
平成18年5月22日	新株予約権付社債券(株)	1,264	取得	<転換価格修正> 79,912
平成18年5月22日	新株予約権付社債券(株)	631	処分	権利行使
平成18年5月22日	普通株券	631	取得	権利行使
平成18年5月22日	普通株券	182	処分	
平成18年5月23日	普通株券	119	処分	
平成18年5月24日	普通株券	98	処分	
平成18年5月25日	普通株券	700	取得	借株
平成18年5月25日	普通株券	69	処分	
平成18年5月26日	普通株券	113	処分	
平成18年5月29日	普通株券	118	処分	
平成18年5月29日	新株予約権付社債券(株)	384	取得	<転換価格修正> 79,912
平成18年5月30日	普通株券	65	処分	
平成18年5月31日	普通株券	89	処分	
平成18年6月1日	普通株券	47	処分	
平成18年6月2日	普通株券	61	処分	
平成18年6月5日	新株予約権付社債券(株)	1,916	取得	<転換価格修正> 72,276
平成18年6月5日	普通株券	79	処分	
平成18年6月6日	普通株券	76	処分	
平成18年6月7日	普通株券	61	処分	
平成18年6月8日	普通株券	159	処分	
平成18年6月9日	普通株券	81	処分	

平成 18 年 6 月 9 日	新株予約権付社債券(株)	691	処分	権利行使
平成 18 年 6 月 9 日	普通株券	691	取得	権利行使
平成 18 年 6 月 12 日	普通株券	149	処分	
平成 18 年 6 月 13 日	普通株券	102	処分	
平成 18 年 6 月 14 日	普通株券	277	処分	
平成 18 年 6 月 15 日	普通株券	358	処分	
平成 18 年 6 月 15 日	新株予約権付社債券(株)	1,383	処分	権利行使
平成 18 年 6 月 15 日	普通株券	1,383	取得	権利行使
平成 18 年 6 月 16 日	新株予約権付社債券(株)	2,767	処分	権利行使
平成 18 年 6 月 16 日	普通株券	2,767	取得	権利行使
平成 18 年 6 月 16 日	普通株券	397	処分	
平成 18 年 6 月 19 日	新株予約権付社債券(株)	1,493	処分	<転換価格修正> 77,685
平成 18 年 6 月 19 日	普通株券	362	処分	
平成 18 年 6 月 20 日	普通株券	46	処分	
平成 18 年 6 月 21 日	普通株券	437	処分	
平成 18 年 6 月 22 日	普通株券	500	処分	
平成 18 年 6 月 23 日	普通株券	440	処分	
平成 18 年 6 月 26 日	新株予約権付社債券(株)	1,266	取得	<転換価格修正> 73,048
平成 18 年 6 月 26 日	普通株券	107	処分	
平成 18 年 6 月 27 日	普通株券	85	処分	
平成 18 年 6 月 28 日	普通株券	32	処分	
平成 18 年 6 月 29 日	普通株券	110	処分	
平成 18 年 6 月 30 日	普通株券	235	処分	
平成 18 年 7 月 3 日	新株予約権付社債券(株)	228	取得	<転換価格修正> 72,271
平成 18 年 7 月 3 日	普通株券	105	処分	
平成 18 年 7 月 4 日	普通株券	63	処分	
平成 18 年 7 月 5 日	普通株券	123	処分	
平成 18 年 7 月 6 日	普通株券	108	処分	
平成 18 年 7 月 7 日	普通株券	52	処分	
平成 18 年 7 月 14 日	新株予約権付社債券(株)	4,151	処分	(発行会社による 買入)

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】(12)

オーバーシーズ・ストック・レンディング・アグリーメントによりベアー・スターンズ・セキュリティーズ・コープより平成18年5月12日に50株、ベアー・スターンズ（ジャパン）証券会社より平成18年5月25日に700株の借株を行っている。

ソシエテ ジェネラル証券会社にて100株信用取引を行っている。

発行会社株式会社モックによる平成18年5月25日発行の「第2回無担保転換社債型新株予約権付社債」の額面総額3億円分の買入が平成18年7月14日に行われた。受渡決済日は7月20日。

(6) 【保有株券等の取得資金】(13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (R) (千円)	1,250,000
借入金額計 (S) (千円)	9,131
その他金額計 (T) (千円)	
上記 (T) の内訳	
取得資金合計 (千円) (R+S+T)	1,259,131

② 【借入金の内訳】

番号	名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
1	ソシエテ ジェネラル証券会社 (東京支店)	証券会社	エリック・ヘーライッシュ	東京都赤坂 1-12-32	2	9,131

③ 【借入先の名称等】

番号	名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
	該当事項なし		

委任状
Power of Attorney

平成 17 年 6 月 28 日
June 28, 2005

住所または本店所在地

英国ロンドン市カナダスクエア 1 番地

Address of the Principal: One Canada Square, London E14 5AD, England

氏名または名称

ベアー・スターンズ・インターナショナル・リミテッド

Name of the Principal:

BEAR, STEARNS INTERNATIONAL LIMITED

会長 ミッシェル ペレティエ 署名



Michel Peretié, Chairman

私は下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

We appoint the under-mentioned as our agent and delegate full power to prepare and file various reports and send duplicate thereof in connection with "disclosure of large holding under the Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law".

1. 代理人の住所又は本店所在地

〒105-6022 東京都港区虎ノ門 4 丁目 3 番 1 号城山 JT トラストタワー 22 階

1. Address of Agent

Shiroyama JT Trust Tower 22F 4-3-1, Toranomom, Minato-ku, Tokyo 105-6022

2. 代理人の氏名又は名称

ベアー・スターンズ (ジャパン) 証券会社東京支店

2. Name of Agent

BEAR STEARNS (JAPAN), LTD. Tokyo Branch

以上